

新冠地域森林整備推進協定

日高南部森林管理署

新冠町

区 分	内 容
協定締結年月日	当初 令和 2年10月29日
協定期間	令和 2年10月29日～令和 7年 3月31日
目 的	新冠地域の森林・林業の活性化に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組む
区域及び面積	新冠町太陽地域に所在する町有林及び国有林 対象面積 2,737ha (国有林：1,585ha、町有林：1,152ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署 森林整備に当たっては、保水力の高い森林土壌の維持、良好な下層植生及び林木の成長が旺盛な森林へ誘導するための森林整備を推進
	市町村等 伐採、搬出当たっては、伐採時期など一体的に設定出来るよう、相互に調整を図るとともに、土場の共同利用等に努める 路網整備に当たっては、民有林と国有林が一体となり、効率的な森林整備の推進が出来るよう努めるとともに、相互に協力して維持・修繕に努める
事業計画	—
事業実施状況	—
協定締結の効果	(1) 木材の供給と利用促進 (2) 効率的な路網整備による効率的な森林整備の推進 (3) 地域林業の活性化
照 会 先	○ 日高南部森林管理署 〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6番5号 TEL:(IP)050-3160-1720 (NTT)0146-42-1615 ○ 新冠町 〒059-2492 新冠郡新冠町北星町3番地の2 TEL:0146-47-2111

新冠地域森林整備推進協定調印式



鳴海町長（左）、梶岡署長（右）



調印式の様子

協定箇所的位置図

